

久慈地方振興局長告示第6号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第3項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成20年4月22日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373100106	洋野町指定通所介護事業所	九戸郡洋野町種市第23地割27番地2	平成20年3月31日